令和４年度自己点検・評価報告書

令和５年９月

国立大学法人鹿児島大学

目 次

○ 大学の概要・・・

【大学の概要】※詳細は「大学概要 2023」（https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gaiyou.html）参照

①所在地

本部：鹿児島県鹿児島市郡元

郡元キャンパス：鹿児島県鹿児島市郡元、桜ヶ丘キャンパス：鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘、下荒田キャンパス：鹿児島県鹿児島市下荒田

②学部等の構成

（学部）法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、共同獣医学部

（大学院）人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農林水産学研究科、医歯学総合研究科、臨床心理学研究科、共同獣医学研究科、連合農学研究科

（附属病院）鹿児島大学病院

（機構）総合教育機構（高等教育研究開発センター、共通教育センター、キャリア形成支援センター、中等・高等教育接続センター、グローバルセンター、稲盛アカデミー）

（ヒトレトロウイルス学共同研究センター）

（学内共同教育研究施設）附属図書館、保健管理センター、総合研究博物館、埋蔵文化財調査センター、環境安全センター、情報基盤統括センター、地域防災教育研究センター、南九州・南西諸島域イノベーションセンター、国際島嶼教育研究センター、先端科学研究推進センター

③学生数（括弧書きは内数で留学生を示す）及び教職員数（令和５年５月１日現在）

（学部学生数）

法文学部	1,793 人	（ 21 人）
教育学部	848 人	（ 4 人）
理学部	809 人	（ 8 人）
医学部	1,191 人	（ 0 人）
歯学部	319 人	（ 2 人）
工学部	1,922 人	（ 32 人）
農学部	893 人	（ 23 人）
水産学部	610 人	（ 12 人）
共同獣医学部	189 人	（ 1 人）
計	8,574 人	（103 人）

（大学院学生数）

人文社会科学研究科	74 人	（ 32 人）
教育学研究科	44 人	（ 0 人）
保健学研究科	80 人	（ 0 人）
理工学研究科	629 人	（ 26 人）
農林水産学研究科	245 人	（ 34 人）
医歯学総合研究科	330 人	（ 20 人）
臨床心理学研究科	30 人	（ 0 人）
共同獣医学研究科	38 人	（ 10 人）
連合農学研究科	100 人	（ 48 人）
計	1,570 人	（170 人）

（教員数） 1,182 人

（職員数） 2,729 人

④教育情報　本学ホームページ（https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/activity.html）参照

⑤財務情報　本学ホームページ（https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html）参照

【内部質保証の実施体制】

（令和5年4月現在）

内部質保証：
教育、研究及び診療、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証すること。

統括責任者

学　長

教育研究評議会、経営協議会、役員会

→ **公表**
自己点検・評価報告書
学校教育法
第109条第1項

②報告 ↑　↓ ③改善計画の決定及び改善指示

企画・評価委員会

理事・副学長（企画・社会連携担当）

自己点検・評価の結果等を確認、取りまとめ

①自己点検・評価の結果の報告
改善計画及び改善の進捗報告

④改善指示

④改善指示

①自己点検・評価の結果の報告
改善計画及び改善の進捗報告

推進責任者

全学委員会（内部質保証に係る組織）が所掌する業務及び中期計画の進捗状況について、自己点検・評価を実施する（年１回）。

理事・副学長（教育担当）
- 教務委員会
- 共通教育委員会
- ファカルティ・ディベロップメント委員会
- 教員養成カリキュラム委員会
- オープンキャンパス実行委員会
- 入試委員会
- 学生生活委員会
- 障害学生支援委員会
- 保健管理センター運営委員会
- キャリア形成支援委員会

理事・副学長（財務・施設担当）
- 財務委員会
- 施設マネジメント委員会
- 環境安全委員会

理事・副学長（企画・社会連携担当）
- 大学改革検討会議
- 企画・評価委員会
- 産学官連携に係る利益相反マネジメント委員会

理事・副学長（総務担当）
- 内部統制委員会
- 情報公開・個人情報保護管理委員会
- 広報委員会
- ハラスメント防止委員会
- 総合安全衛生管理委員会
- 男女共同参画推進センター会議

理事・副学長（研究・情報担当）
- 動物実験委員会
- 放射線安全管理委員会
- 情報企画推進委員会
- 附属図書館自己評価委員会

副学長（国際担当）
- 国際交流委員会

副学長（附属病院担当）
- 病院運営会議

連携

連携

部局等責任者

各部局等が所掌する業務及び中期計画の進捗状況について、自己点検・評価を実施する（年１回）。

- 各学部
- 各研究科
- 附属病院
- 機構又は機構の各センター
- ヒトレトロウイルス学共同研究センター
- 各学内共同教育研究施設
- 事務局

第三者評価等の外部からの意見
（認証評価、国立大学法人評価、その他の機関が行う評価）

●自己点検・評価の目的

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。（学校教育法 109 条第１項）

●評価の方法

1.大学機関別認証評価の基準に基づき実施する自己点検・評価

部局等及び内部質保証に係る組織（全学的な委員会）が、大学機関別認証評価の基準に基づき設定した下記の評価の観点等に沿って活動状況を点検し、評価を行った。

①「教育の内部質保証に関する実施要項」及び「共通教育に係る内部質保証に関する実施要項」に定める評価の観点
②「教育課程と学習成果に関する基準」（大学機関別認証評価（領域６））に定める評価の観点
③「改善・向上が必要と確認された事項」に対する対応状況

2.第４期中期目標・中期計画の進捗状況に係る自己点検・評価

第４期中期計画の推進責任者（各理事、副学長等）が、当該中期計画の進捗状況について評価を行った。

●関係規則

国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則
国立大学法人鹿児島大学における教育の内部質保証に関する実施要項
国立大学法人鹿児島大学の共通教育に係る内部質保証に関する実施要項
国立大学法人鹿児島大学における組織の自己点検・評価に関する実施要項

大学機関別認証評価の基準に基づき実施する自己点検・評価

①「教育の内部質保証に関する実施要項」及び「共通教育に係る内部質保証に関する実施要項」に定める評価の観点

評価の観点	具体的な評価方法	適合 不適合	担当組織
1.授業科目の内容が、授与する学位にふさわしい水準にあるといえるか	・シラバスは組織的に点検したか	適合	教務委員会
	・シラバスの全ての項目について、適切に記載が行われているか	適合	
	・各科目と学位授与方針や教育課程編成方針、教育課程の階梯性との整合性は取れているか	適合	
	・シラバスにおいて、適切な授業形態及び学習指導法が採用されていることを確認しているか	適合	
2.成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	・シラバスの「到達目標」に記載されている内容に基づき成績評価が適切に行われていることを組織的に確認しているか	適合	
	・成績評価を厳格に行うための取組を実施しているか	適合	
3.大学院課程（専門職学位課程を除く）において、学位論文の作成等に係る指導が実施されていることを組織的に確認しているか	・研究指導の基本方針及び指導体制、指導計画、審査手続き、評価基準等に基づく指導が適切に実施されていることを組織的に確認しているか	適合	
4.授業科目の内容が、共通教育の教育目標にふさわしい水準にあるといえるか	・シラバスは組織的に点検したか	適合	共通教育委員会
	・シラバスの全ての項目について、適切に記載が行われているか	適合	
	・各科目と共通教育の教育目標との整合性や教育課程の階梯性に問題はないか	適合	
	・シラバスにおいて、適切な授業形態及び学習指導法が採用されていることを確認しているか	適合	
5.成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	・シラバスの「成績の評価基準」に記載されている内容に基づき成績評価が適切に行われていることを組織的に確認しているか	適合	
	・成績評価を厳格に行うための取組を実施しているか	適合	
6.卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に即した学修成果が得られていることを確認しているか	・卒業（修了）時アンケート等の実施を通じて卒業（修了）時の学生の学習成果に対する認識を把握しているか	適合	ファカルティ・ディベロップメント委員会
7.授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施し、その成果を把握しているか	・FD 等を実施しているか	適合	
	・FD 等の実施によってカリキュラムや教育内容・方法の改善は図られているか	適合	

<table>
<tr><td rowspan="2">8.学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証しているか</td><td>・入学者選抜方針と入学者選抜の実態との整合性は担保できているか</td><td>適合</td><td rowspan="2">入試委員会</td></tr>
<tr><td>・実入学者数が入学定員に対し適正な数となっているか

<u>＜不適合の理由および改善計画＞</u>
　学部、大学院修士課程、大学院博士前期課程、専門職学位課程においては、基準を満たしている。しかし、博士後期課程の次の研究科においては基準を満たしていない状況である。
【人文社会科学研究科】令和４年度末時点では基準に達していないが、令和５年 10 月入学予定の３名の入学により基準に達する予定である。
【理工学研究科】入学定員見直しの検討を進めるとともに、修士からの進学と学位取得に対する興味と意欲の向上を図ることや、企業の研究者を社会人学生として受入れの検討などにより、令和９年度までに直近５ヵ年の平均比率が基準に適合するよう改善計画を立てている。
<table>
<tr><td>入学定員充足率</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>平均</td></tr>
<tr><td>人文社会科学研究科（博）</td><td>100%</td><td>50%</td><td>50%</td><td>67%</td><td>50%</td><td>63%</td></tr>
<tr><td>理工学研究科（博）</td><td>25%</td><td>50%</td><td>29%</td><td>29%</td><td>71%</td><td>41%</td></tr>
</table></td><td>不適合</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9.就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に即して適正な状況にあるといえるか</td><td>・卒業（修了）生の就職あるいは進学状況を把握しているか</td><td>適合</td><td rowspan="2">キャリア形成支援委員会</td></tr>
<tr><td>・卒業（修了）生の就職あるいは進学状況は学位授与方針と整合性が担保できているか</td><td>適合</td></tr>
<tr><td rowspan="5">10.教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備されているか</td><td>・教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備しているか</td><td>適合</td><td rowspan="2">企画・評価委員会</td></tr>
<tr><td>・法令が定める実習施設等が設置されているか</td><td>適合</td></tr>
<tr><td>・施設・設備における安全性について、配慮しているか</td><td>適合</td><td>施設マネジメント委員会</td></tr>
<tr><td>・教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備されているか</td><td>適合</td><td>情報企画推進委員会</td></tr>
<tr><td>・大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料が利用可能な状態に整備されているか</td><td>適合</td><td>図書館自己評価委員会</td></tr>
<tr><td></td><td>・自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備されているか</td><td>適合</td><td>教務委員会</td></tr>
</table>

11.学生（留学生を含む）に対して、生活や課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援体制が整備されているか	・学生支援に関して関係者（学生等）から意見を聴取しているか	適合	学生生活委員会
	・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認しているか	適合	
	・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認しているか	適合	
	・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備及び運営資金や備品貸与等の支援状況を確認しているか	適合	
	・奨学金の制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認しているか	適合	
	・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿等、大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているか確認しているか	適合	
	・障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認しているか	適合	障害学生支援委員会

②「教育課程と学習成果に関する基準」（大学機関別認証評価（領域６））に定める評価の観点

＜対象：全ての学部・大学院＞

基準	分析項目		適合 不適合
基準６－１ 学位授与方針が具体的かつ明確であること	６－１－１	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定しているか	適合
基準６－２ 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	６－２－１	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しているか	適合
	６－２－２	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有しているか	適合
基準６－３ 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	６－３－１	教育課程の編成が、体系性を有しているか	適合
	６－３－２	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっているか	適合
	６－３－３	他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めているか	適合
	６－３－４	大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしているか	適合
	６－３－５	専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用しているか	該当しない
基準６－４学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	６－４－１	１年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっているか	適合
	６－４－２	各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっているか。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげているか	適合
	６－４－３	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか	適合
	６－４－４	教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当しているか	適合
	６－４－５	専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けているか	適合
	６－４－６	大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっているか	適合
	６－４－７	薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施しているか	該当しない
	６－４－８	教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保しているか	適合
	６－４－９	夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っているか	該当しない

	６－４－10	通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われているか	該当しない
	６－４－11	専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則しているか	該当しない
基準６－５ 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	６－５－１	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われているか	適合
	６－５－２	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われているか	適合
	６－５－３	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施しているか	適合
	６－５－４	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えているか	適合
	６－５－５	正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること	適合
基準６－６ 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	６－６－１	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定しているか	適合
	６－６－２	成績評価基準を学生に周知しているか	適合
	６－６－３	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われているかについて、組織的に確認しているか	適合
	６－６－４	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けているか	適合
基準６－７ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業 修了 判定が実施されていること	６－７－１	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定しているか	適合
	６－７－２	大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されているか	適合
	６－７－３	策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知しているか	適合
	６－７－４	卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しているか	適合
	６－７－５	専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められているか	該当しない
基準６－８ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	６－８－１	標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか **＜不適合の理由および改善計画＞** 【理学部】「標準修業年限×1.5 」年内での離籍者の内、学部として対策を取る事ができない理由（授業料未納や経済的理由等）で離籍した数を入学者数から引いた場合の過去５年の卒業率の平均はほぼ 90%である。学習意欲の喪失等に対しては、保証人への成績送付の際、留年の恐れがある学生の保証人へ現況説明の手紙を同封したり、成績不良者に対しては個別指導を丁寧に行うなどの対応をしている。また離籍率の高い入学者選抜を令和７年度入学者選抜から廃止する等の見直しを行い、改善を図っている。新型コロナウイルスの影響による離籍も減少していくことが予想され、今後の改善が期待できる。	不適合

	H30	R1	R2	R3	R4	平均
「標準修業年限×1.5」年内卒業率	88.0%	87.1%	90.7%	88.6%	87.1%	88.3%

【工学部】令和４年度の「標準修業年限×1.5」年内卒業率は 90.0%で、目標としていた 90%を達成した。今後も、引き続き、アドバイザー（指導教員）制等の学生サポート体制を充実させ、過去５年間平均で 90%以上を目指したい。

	H30	R1	R2	R3	R4	平均
「標準修業年限×1.5」年内卒業率	85.5%	88.1%	88.5%	87.5%	90.0%	87.9%

【保健学研究科】博士前期課程（修士）は、標準修業年限内に取得できているが、後期課程（博士）の学生は、看護師・理学療法士・作業療法士として就業しながら就学する方が多く、修業年限内の修了が難しい。母数（入学者数）が少ないため、年度によっては数値の変動幅が大きいが、ここ４年はおおむね半数が達成できており改善が認められる。この数年の新型コロナ流行により研究計画に遅れが生じている可能性もあり、学生の研究進捗状況を運営委員会で定期的に確認している。また、一方で、時間はかかるがここ４年で 23 人の博士学位を取得と、その前の 10 年間を超える学位取得者を出していることから、働きかけが成果につながりつつあると考える。

	H30	R1	R2	R3	R4	平均
「標準修業年限×1.5」年内修了率	0.0%	50.0%	25.0%	66.7%	50.0%	38.3%

【理工学研究科】社会人学生が多く在籍しており、時間的な制約から標準修業年限内での修了が困難な学生が一定数いる。博士後期課程の研究計画の遂行と成果、考察と展望については、学期ごとに実施される必修科目「専攻ゼミナール」にて、複数教員によりチェックされ、PDCA サイクルを学生自身で回せるように、カリキュラムを設計しており、研究成果についても同じく「専攻ゼミナール」によって、その進捗状況を複数教員が確認している。令和３年度からは指導教員が学生個々に研究指導計画書を作成することとし、計画の見直しも含めたきめ細かい指導をしている（令和４年度在学生に対する実施率 98.7%）。「標準修業年限×1.5」年内修了率は、過去５年平均 60.0%となっており、引き続き向上策を実施していく。

なお、特に社会人学生の場合、勤務先における業務の都合上、一時的に学業を中断せざるを得ない場合もある。

	H30	R1	R2	R3	R4	平均
「標準修業年限×1.5」年内修了率	70.6%	42.1%	83.3%	59.1%	53.8%	61.8%

【医歯学総合研究科】社会人の標準修業年限内の卒業（修了）率が低いため、大学病院の各医局へ、学生が研究活動に専念できる環境づくりについて働きかけ、令和９年度までに改善させる。

	H30	R1	R2	R3	R4	平均
「標準修業年限×1.5」年内修了率	61.1%	60.4%	54.8%	56.7%	59.0%	58.4%

【共同獣医学研究科】コロナ禍の影響もあり、標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が適正な状況にあるとは言えないが、令和３年度より１年に１回「研究活動年次報告書」の提出を義務付けることにし、適正な状況にするために組織的に取り組んでいるところである。

<table>
<tr><td></td><td></td><td>【連合農学研究科】令和４年度標準修業年限内の卒業（修了）率：48.48%（見込み）、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率：69.70%。本研究科には、社会人学生もおり、標準修業年限内での修了が困難な学生がいる。長期履修学生制度の令和６年４月導入に向けて関係規程等を整備して周知し、次回の認証評価までに 70%までに改善させる。
<table>
<tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>平均</td></tr>
<tr><td>「標準修業年限×1.5」年内修了率</td><td>69.2%</td><td>60.0%</td><td>76.2%</td><td>67.6%</td><td>69.7%</td><td>68.5%</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>６－８－２</td><td>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか</td><td>適合</td></tr>
<tr><td></td><td>６－８－３</td><td>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか</td><td>適合</td></tr>
<tr><td></td><td>６－８－４</td><td>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか</td><td>適合</td></tr>
<tr><td></td><td>６－８－５</td><td>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか</td><td>不適合</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td><u>＜不適合の理由および改善計画＞</u>
【医歯学総合研究科】令和６年度までに、学生の就職先へのアンケート調査を実施する。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>６－８－６</td><td>教育の国際化の優れた取組により、その取り組みの目的に則した学習成果の向上が図られていること</td><td>適合</td></tr>
</table>

③「改善・向上が必要と確認された事項」に対する主な改善状況

<table>
<tr><th rowspan="2">No</th><th colspan="3">改善・向上が必要と確認された事項</th><th rowspan="2">進捗状況</th><th rowspan="2">対応状況
（改善・向上するための計画、または改善した内容等）</th><th rowspan="2">部局等</th></tr>
<tr><th>年月</th><th>内容</th><th>根拠</th></tr>
<tr><td>1</td><td>R3.8</td><td>教員養成課程の教員就職率が相当程度低い（60%未満）。
また、正規任用のみの教員就職率が相当程度低い（40%未満）。</td><td>第３期中期目標期間４年目終了時評価</td><td>対応済</td><td>令和２年度入学者選抜から全ての入試に面接試験を導入したことにより、教員志望率は着実に上昇した。
【入学直後の教員志望率】平成 31 年度：81.5%、令和２年度：90.6%、令和３年度：93.7%、令和４年度：84.7%
また、教職に関する助言・指導を行う教職支援室では、相談機能に学習機能を加え、個別対応だけではなく集団討論・面接や模擬授業など、同じニーズをもつ学生を集め相互に学び合う形式の効率的な対応をとるようにした。さらに、新型コロナ対応も含め、オンライン対応も導入している。これらの工夫、改善によって、ここ数年で利用者数が大幅に増加している。
【延べ利用者数】平成 30 年度：1,155 名、令和元年度：2,243 名、令和２年度：3,024 名、令和３年度：5,142 名、令和４年度：4,381 名
令和元年度に教学 IR チームを立ち上げ、入試、就職に係るデータを分析する体制を構築した。また、平成 29 年度、令和２年度と二度の改組を行い、入試やカリキュラム、就職支援の改革を行った。その結果、平成 28 年度から教員就職率（保育士・進学者を除く）及び正規任用のみの教員就職率（保育士・進学者を除く）は、ともに増加に転じている。
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr>
<tr><td>教員就職率</td><td>51.5%</td><td>51.6%</td><td>53.2%</td><td>54.5%</td><td>57.1%</td><td>61.0%</td></tr>
<tr><td>正規任用のみの教員就職率</td><td>28.8%</td><td>25.4%</td><td>31.5%</td><td>35.1%</td><td>39.9%</td><td>46.0%</td></tr>
</table></td><td>教育学部</td></tr>
<tr><td>2</td><td>R3.8

R5.1</td><td>・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率が相当程度低い。（学士課程：90%未満、修士・博士前期課程、専門職学位課程：85%未満、博士後期課程、一貫制博士課程：70%未満）

・標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修</td><td>第３期中期目標期間４年目終了時評価

令和３年度自己点検・評価（認証評</td><td>対応中</td><td>【理学部】
「標準修業年限×1.5 」年内での離籍者の内、学部として対策を取る事ができない理由（授業料未納や経済的理由等）で離籍した数を入学者数から引いた場合の過去５年の卒業率の平均はほぼ90%である。学習意欲の喪失等に対しては、保証人への成績送付の際、留年の恐れがある学生の保証人へ現況説明の手紙を同封したり、成績不良者に対しては個別指導を丁寧に行うなどの対応をしている。また離籍率の高い入学者選抜を令和７年度入学者選抜から廃止する等の見直しを行い、改善を図っている。新型コロナウイルスの影響による離籍も減少していくことが予想され、今後の改善が期待できる。
<table>
<tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>平均</th></tr>
<tr><td>「標準修業年限×1.5」年内卒業率</td><td>88.0%</td><td>87.1%</td><td>90.7%</td><td>88.6%</td><td>87.1%</td><td>88.3%</td></tr>
</table></td><td>理学部

工学部

保健学研究科

理工学研究科</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか</td>
<td>価の基準に基づく評価：様式３（６－８－１））</td>
<td></td>
<td>【工学部：対応済】令和４年度の「標準修業年限×1.5」年内卒業率は 90.0%で、目標としていた 90%を達成した。今後も、引き続き、アドバイザー（指導教員）制等の学生サポート体制を充実させ、過去５年間平均で 90%以上を目指したい。
<table>
<tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>平均</th></tr>
<tr><td>「標準修業年限×1.5」年内卒業率</td><td>85.5%</td><td>88.1%</td><td>88.5%</td><td>87.5%</td><td>90.0%</td><td>87.9%</td></tr>
</table>
【保健学研究科】博士前期課程（修士）は、標準修業年限内に修了できているが、後期課程（博士）の学生は、看護師・理学療法士・作業療法士として就業しながら就学する方が多く、修業年限内に修了が難しい。母数（入学者数）が少ないため、年度によっては数値の変動幅が大きいが、ここ４年はおおむね半数が達成できており改善が認められる。この数年の新型コロナ流行により研究計画に遅れが生じている可能性もあり、学生の研究進捗状況を運営委員会で定期的に確認している。また、一方で、時間はかかるがここ４年で 23 人の博士学位を取得と、その前の 10 年間を超える学位取得者を出していることから、働きかけが成果につながりつつあると考える。
<table>
<tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>平均</th></tr>
<tr><td>「標準修業年限×1.5」年内修了率</td><td>0.0%</td><td>50.0%</td><td>25.0%</td><td>66.7%</td><td>50.0%</td><td>38.3%</td></tr>
</table>
【理工学研究科】社会人学生が多く在籍しており、時間的な制約から標準修業年限内での修了が困難な学生が一定数いる。博士後期課程の研究計画の遂行と成果、考察と展望については、学期ごとに実施される必修科目「専攻ゼミナール」にて、複数教員によりチェックされ、PDCA サイクルを学生自身で回せるように、カリキュラムを設計しており、研究成果についても同じく「専攻ゼミナール」によって、その進捗状況を複数教員が確認している。令和３年度からは指導教員が学生個々に研究指導計画書を作成することとし、計画の見直しも含めたきめ細かい指導をしている（令和４年度在学生に対する実施率 98.7%）。「標準修業年限×1.5」年内修了率は、過去５年平均 60.0%となっており、引き続き向上策を実施していく。
なお、特に社会人学生の場合、勤務先における業務の都合上、一時的に学業を中断せざるを得ない場合もある。
<table>
<tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>平均</th></tr>
<tr><td>「標準修業年限×1.5」年内修了率</td><td>70.6%</td><td>42.1%</td><td>83.3%</td><td>59.1%</td><td>53.8%</td><td>61.8%</td></tr>
</table>
【医歯学総合研究科】修士課程の学生は、過去５年間で入学者の全員が標準修業年限内で修了している。博士課程の学生は主として医師・歯科医師であり、職業人でもあるので標準修了年数の４年で学位を取得する学生は多くない。学業に専念できる環境作りを学生が所属する医局等に働きかけたり、４年以内に学位を取得した学生を表彰したりしているが、慢性的な医師不足の影響で他学系の</td>
<td>医歯学総合研究科

共同獣医学研究科

連合農学研究科</td>
</tr>
</table>

大学院とは事情を異にする。しかしながら、時間はかかっても多くの学生が学位取得に至っている。これらの取組を継続して、令和９年度までに改善させる。

	H30	R1	R2	R3	R4	平均
「標準修業年限×1.5」年内修了率	61.1%	60.4%	54.8%	56.7%	59.0%	58.4%

【共同獣医学研究科】令和３年度末に初めての修了者を予定していたが、標準修業年限修了予定対象者５名に対して修了者は０名であった。これは、本研究科初年度の入学生の多数が社会人入学生であったため、在籍途中にコロナ禍となったことにより本業での
コロナ対応に時間を多くとられてしまい、本研究科での研究に専念することができなかったことが理由として挙げられる。また、本研究科生研究の進捗状況を把握するために、令和３年度より１年に１回「研究活動年次報告書」の提出を義務付けることにした。令和４年度９月には、標準修業年限短縮による修了者１名、標準修業年限内の修了者１名、「標準修業年限×1.5」年内修了者１名、令和５年３月には、標準修業年限内の修了者を１名、「標準修業年限×1.5」年内修了者１名となり、合計５名が博士の学位を取得した。

【連合農学研究科】長期履修学生制度の令和６年４月導入に向けて関係規程等を整備して周知し、次回の認証評価までに 70%までに改善させる。

＜進捗状況＞社会人学生もおり、標準修業年限内での修了が困難な学生がいる。改善策として、論文研究等科目「特別演習」について１年次に中間報告、２年次に中間発表会を実施し研究の進捗状況について学生、主・副指導教員で確認する体制を取っており、さらに、令和４年度から、学生から主指導教員に「研究進捗状況チェックシート」を提出させ、学位論文の進捗状況や研究遂行・論文化の際の懸念事項を相互に確認するように改善した。また、早期修了者及び標準修業年限修了者の主指導教員に対して、研究科長裁量経費により教育経費の支援を行っている。社会人等が計画的に教育課程を修了できるよう、令和４年 10 月以降、長期履修学生制度の令和６年４月導入に向けた検討を開始し、令和５年６月開催研究科代議委員会にて関係規程等の新規制定・一部改正案が承認され、令和５年９月開催予定の研究科教授会に上程することとなった。

	H30	R1	R2	R3	R4	平均
「標準修業年限×1.5」年内修了率	69.2%	60.0%	76.2%	67.6%	69.7%	68.5%

3	H31.3	３領域入試を導入して４年目にあたり、入試のあり方について現状の把握と改善策の立案に取り組む。	水産学部 ISO 委員会での検討	対応済	受験前に３領域の専門性や特性を必ずしも正しく理解していなかった入学生が少なからず存在することから、レイト・スペシャリゼーションを採用し、キャリアデザインや各教育分野の初歩的専門教育を中心にした初年次教育の終了後に教育分野分属を行うこととした。以上を踏まえ、国際バカロレア選抜を除き令和６年度入試（令和５年度実施）から、３領域別入試を廃止し、一括入試に変更する。	水産学部

4	H31.3	教育課程について、 １）教員の実習負担が均一となるように、実習に参画する配置を考慮してTA を確保することが望まれる。 ２）教育内容を把握するためにも、教員情報、シラバス等両大学の情報を共有するシステムを導入することが望まれる。	大学基準協会：獣医学教育評価	対応中	１）全学的に SA 制度導入等を求め、教育補助ができるように検討する。→【対応状況】共同獣医学研究科で TA を担当できる大学院生が少数であることから、全学的に学部学生が担当できる SA 制度の導入を求めてきた。しかし、未だ SA 制度の導入には至っておらず、現状では、学部生に大学院進学に関する情報を提供する中で、大学院生が TA を担当できることの説明を強調して志望者増を図った。その結果、令和４年度には TA 有資格者となる大学院への内部進学者が増加し、TA を担当できる大学院生が確保された。大学基準協会からは「本件に関する検討課題での指摘を真摯に受け止め、ＴＡ有資格者である大学院学生の確保に努めることで、指摘事項の改善に取り組んでいるが、2022 年度前期では、30 名以上の学生が一度に受講する複数の実習科目（生化学実習、獣医微生物学実Ｂ、寄生虫学実習）において１名の教員のみによる対応が見受けられることから、なお一層の改善が望まれる。」と評価された。 ２）大学間を跨いだ独自のシステムを開発することは容易ではないため、担当教員間における双方のシラバスの事前・事後確認を行うなど、記載事項に不備が無いよう注意する。→【対応状況】各大学のシラバス等の情報システムやネットワークは、大学毎に管理されているため、大学間を跨いだ独自のシステムを開発することは容易ではない。そのため現状では、各大学の担当教員が双方のシラバス記載事項に不備が無いようチェックするシステムを構築し、開講前後に確認している。具体的には、令和２年度シラバスの入力開始時（令和２年１月末）に全教員に対して、カウンターパートの担当シラバスの記載内容を確認し、表記を統一するように周知した。シラバス作成のチェックフローに従って両大学で共有・確認することで、シラバスの記載事項の不備をなくすチェック体制を構築した。令和３年度においても、シラバス入力時期に担当教員へ周知・依頼し、両大学事務担当者間でも共有し、確認を完了した。大学基準協会からは「当該共同獣医学教育課程では、本件に関する検討課題での指摘に対し、大学間を横断するような独自システムの導入は困難であることから、共通のシラバスチェックフローを新たに作成し、両大学間でそれを共用し実行するという方法により、シラバス記載内容の不備をなくすように取り組んだ。しかし、いまだに両大学間におけるシラバス各項目の記載が統一されていない科目が少なからず見受けられる。例えば、担当教員、持続可能な開発目標の表記、成績評価法、教科書や参考書の記載に齟齬がみられ、シラバスチェックフローにある各担当事務による入力内容のチェック体制に不備があると考えられる。したがって、各教員によるシラバス公開前の確認プロセスの導入など、なお一層の改善が望まれる。」と評価された。	共同獣医学部

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>３）成績評価に関してすべての学生に一律の評価をしている科目が存在することから、厳格かつ適正な成績評価を行うよう、改善が望まれる。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>３）（対応済）「各科目成績一覧」を全教員に周知し、該当科目を含め全ての授業科目について、改めて厳格かつ適正な成績評価を行うよう徹底する。→【対応状況】共同獣医学部協議会において情報共有するとともに、改めて、全授業科目において厳格かつ適正な成績評価を徹底した。本学部の全教員に対して、全学で作成した「成績評価に関するガイドライン」に準拠し、厳格かつ適正な成績評価を周知し、令和３年度（2021 年度）から実施された。「各科目成績一覧」を全教員に周知し、該当科目を含め全ての授業科目について、改めて厳格かつ適正な成績評価を行うよう徹底することとし、共同獣医学部協議会で２大学の執行部間で情報を共有するとともに、全教員に周知し、厳格かつ適正な成績評価を行うよう指導を行った。大学基準協会からは、「当該共同獣医学教育課程では、本件に関する検討課題の指摘を真摯に受け止め、鹿児島大学では成績評価に関するガイドライン（共同獣医学部）が制定され、これに基づく成績評価が実行されている。」と評価された。</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>5</td>
<td>R1.6</td>
<td>教育課程について、馬と伴侶動物患者の一次診療(first- opinion)における臨床の Hands-on トレーニングは準最適なため、最善の水準に向けた改善の必要がある。</td>
<td>EAEVE・欧州獣医学教育機関協会：欧州獣医学教育国際認証・審査最終評価</td>
<td>対応中</td>
<td>馬における診療頭数の増加及びシェルター獣医学や学外の個人動物病院との連携をさらに深める。→【対応状況】馬の診療頭数は、下表のように令和元年度から増え続けており、EAEVE 公式 Full Visitation において指摘された馬診療に関する事項は解決された。
<table>
<tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr>
<tr><td>学内診療頭数</td><td>59</td><td>49</td><td>62</td><td>204</td></tr>
<tr><td>学外診療頭数</td><td>227</td><td>285</td><td>322</td><td>286</td></tr>
<tr><td>馬の診療頭数計</td><td>286</td><td>334</td><td>384</td><td>490</td></tr>
</table>
シェルター獣医学については、下表のように、鹿児島県や鹿児島市のシェルターに保護された犬猫に対して診察や不妊手術を実施した。令和２年度に COVID-19 の影響を受け大幅減少したが、令和３年度には回復の傾向を認め、令和４年度では令和元年度と同程度まで増加した。個人動物病院との連携については、平成 29 年度に南九州地域を中心に設定した、本学部附属動物病院と個人開業動物病院との間におけるパートナー病院制度により連携を深めている。令和３年度までに個人動物病院 176 施設がパートナー病院として登録された。令和４年度よりパートナー病院制度を見直し、年度ごとの更新制としたため紹介症例のなかった施設の更新がなかったことにより 120 施設となった。
<table>
<tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr>
<tr><td>シェルター症例数</td><td>270</td><td>37</td><td>172</td><td>286</td></tr>
</table></td>
<td>共同獣医学部</td>
</tr>
<tr>
<td>6</td>
<td>R3.8</td>
<td>入学定員に対する実入学者の割合の過去４年間の平均が、大幅に不足している（0.7 倍未満）。</td>
<td>第３期中期目標期間４年目終了時評価</td>
<td>対応中</td>
<td>博士後期課程の令和５年４月入学定員充足状況は 71%となっており、改善傾向にある。STEM 人材に対する社会のニーズが高まるにつれ、各分野の博士前期課程修了時の研究職・技術職の就職状況がここ数年極めて良好である。その反面、博士課程後期修了者を対象とするアカデミアをはじめとした求人は豊富とは言えない状況であり、学生の多くが博士前期課程修了後に就職を選択する傾向にある。このような社会情勢の中、博士後期課程では改組によって分野横断型教育体制やジョブ型インターンシップの導入など、イノベーション人材育成のための教育研究の推進に努めている。近年の入学状況を踏まえて入学定員の見直しのための検討を進めるとともに、進学説明会を企画して志願者への</td>
<td>理工学研究科</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>アプローチを図っている。それに加えて、一般・社会人・外国人学生等の入学希望者拡大のために、学内外と連携した以下のような対策を進めている。
・一般学生：学士・修士一貫教育の導入による修士論文の深化発展とそれに伴う研究心や知的好奇心の育成、さらに、海外協定校への留学や選択必修化した研究インターンシップによる学外研究交流体験等を通じた進取の精神の涵養により、博士後期課程への進学と学位取得に対する興味と意欲の向上を図っている。さらに、学位取得後のキャリア形成支援のために、ポスドクへの全学的な経済支援体制の整備も進みつつある。
・社会人学生：理工学研究科の特徴的研究テーマとその成果を積極的に発信することで、新たな共同研究を開拓すると共に、共同研究の過程を企業の研究力アップに資する人材育成の機会としても捉え、社会人学生として研究者を派遣することを提案している。企業からの具体的な問い合わせも増えつつある。
・外国人学生およびその他学生：海外からの受験を容易にするオンライン入試や英語コースの整備に加え、異分野融合研究の推進のため、他分野からの学生の受入れも進めている。さらに、他分野から入学した学生に対しては、不足している専門教育を履修可能とするサポート体制の整備に取り組んでいる。
<table>
<tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>平均</td></tr>
<tr><td>入学定員充足率</td><td>25%</td><td>50%</td><td>29%</td><td>29%</td><td>71%</td><td>41%</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>7</td>
<td>R4.10</td>
<td>定期的に禁煙啓発活動が必要である。</td>
<td>総合安全衛生管理委員会での検討</td>
<td>対応済</td>
<td>月に１回禁煙パトロールを実施し、喫煙している学生・教職員等に禁煙の呼びかけを行った。また、全学に対し敷地内全面禁煙（周辺地域を含む）と勤務時間内（休憩時間含む）・修学時間内禁煙の注意喚起文を発出した。</td>
<td>総合安全衛生管理委員会</td>
</tr>
<tr>
<td>8</td>
<td>R5.1</td>
<td>実入学者数が入学定員に対し適正な数となっているか</td>
<td>令和３年度自己点検・評価（認証評価の基準に基づく評価：様式２）</td>
<td>対応中</td>
<td>学部、大学院修士課程、大学院博士前期課程、専門職学位課程においては、基準を満たしているものの、博士後期課程の一部の研究科においては基準を満たしていない状況である。
【人文社会科学研究科】
令和５年度入学者を含めた過去５年間の平均比率が基準に達していないが、令和５年 10 月入学予定の３名の入学により基準に達する予定である。
【理工学研究科（基準に達していない）】
進学と学位取得に対する興味と意欲の向上を図ることや、企業の研究者を社会人学生としての受入れの検討など入学希望者拡大に取り組むとともに、入学定員見直しの検討などにより、令和９年度までに直近５年間の平均比率が基準に適合するよう改善計画を立てている。</td>
<td>入試委員会</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>【共同獣医学研究科（基準を超えている）：対応済】
令和５年度入学者を含めた過去５年間の平均比率が 120%となり、基準内となった。
<table>
<tr><td>入学定員充足率</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>平均</td></tr>
<tr><td>人文社会科学研究科（博）</td><td>100%</td><td>50%</td><td>50%</td><td>67%</td><td>50%</td><td>63%</td></tr>
<tr><td>理工学研究科（博）</td><td>25%</td><td>50%</td><td>29%</td><td>29%</td><td>71%</td><td>41%</td></tr>
<tr><td>共同獣医学研究科（博）</td><td>117%</td><td>117%</td><td>117%</td><td>133%</td><td>117%</td><td>120%</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>9</td>
<td>R4.3</td>
<td>さらに充実した教育の質を維持するため、また、実務家教員をはじめとする教員の負担を軽減するため、専任教員の補充が望まれる。</td>
<td>公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会：臨床心理分野専門職大学院令和３年度認証評価報告書</td>
<td>対応中</td>
<td>令和元年度末に、医療領域を担当する実務家教員１人（准教授）が退職し、欠員となり、医療領域の学外実習をはじめ全教員でカバーする体制をとった。さらに、令和２年度末に教育研究教員２人（教授）が退職し、さらに危機的な状況となった。令和３年度に教授１人、助教１人を採用できたが、助教については公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定めた「臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規」により 0.5 人と規定されており、臨床心理分野専門職大学院である本研究科においてもこれを準用しているため、実質の欠員は 1.5 人分となった。そのため、授業や学生指導などに支障が生じ、質的にも、設置当初は教授６人、准教授３人でのスタートであったものが、現在は、教授４人、准教授３人、助教１名となっており、実務教育への支障のみならず、学内の職務担当の負担が増えている。そのため、学長・執行部に上申し、「授業」のみならず「学生指導」「心理臨床相談室業務」「管理業務」を担える特任准教授（医療領域実務家教員）の採用が認められ、令和４年度から１年更新の雇用が可能となった。当該、特任准教授は他大学での准教授経歴を有しており、上記の条件に加え、「学位取得」「女性教員」そして「本研究科の修了生」であり、学生にとっての女性研究者モデルとしても期待される希有な存在である。即戦力となっている当該特任准教授採用によって令和４年度は、教育、臨床、管理運営における質的側面が大幅にカバーされ、令和５年度も引き続き特任准教授採用が承認された。
現在、本学は、人件費ポイント制による制限のため、新規採用人事等が極めて困難な現状にあるが、円滑な研究科運営、心理臨床家としての教育の質の担保及び向上のため、臨床心理分野専門職大学院として適正な教育研究教員及び実務家教員の人員を確保していく努力を今後も講じていく予定である。</td>
<td>臨床心理学研究科</td>
</tr>
</table>

10	R5.3	１）臨床実習における個別同意書の取得については 、一部診療科のみの対応となっていることや 個別同意書の見直しに関する作業が中断していることについては改善が望まれる。 ２）臨床実習に必要な設備について、附属病院に配置された 106 台の診療用ユニットは 、歯科医師による診療、研修歯科医の研修、学生の臨床実習のすべてに兼用されていることから、臨床実習を優先した利用が可能となるような配慮が望まれる。	2022 年度歯学教育評価結果	対応中	１）全ての診療に対して個別同意書の取得を求めず、取得を必要とする診療内容を各診療科で検討している。各診療科での検討結果を歯学部教育委員会臨床教育部会で取りまとめ、個別同意書の運用を開始する予定である。 ２）令和４年度第２次補正予算「医学部等教育・働き方改革支援事業」に採択され、令和５年度に学生専用ユニットを４台配置し、臨床能力習得のための環境整備を行う予定である。引き続き、必要な学生専用ユニットの整備を行っていく。	歯学部
11	R4.7	内部統制委員会の運用方法の見直し	内部統制規則第９条の規定に基づいた運用方法への変更	対応済	これまで内部統制委員会において、内部統制規則第９条で規定されている事項以外についても審議を行っていたことから、運用方法を見直し、内部統制システム上の問題点等のテーマを定めて検討する方式とし、業務の有効性と効率性、リスクの評価や不正防止の監視活動などの仕組み作りについて議論できる運用に改めた。	内部統制委員会

第４期中期目標・中期計画の進捗状況に係る自己点検・評価

本学では、各中期目標・中期計画及び評価指標の目標値を達成するために、学内における進捗管理を主な目的としたロードマップ（各年度の行動計画）を策定しており、令和４年度行動計画の達成状況等について自己点検・評価を実施し、その結果に応じて令和５年度以降の行動計画の見直しを行った。

【第４期中期目標・中期計画の進捗状況（令和４年度）】

中期計画（31 本）

進捗状況（３段階評価）・・・すべてⅡ

評定：Ⅲ（達成水準を大きく上回ることが見込まれる）

Ⅱ（達成水準を満たすことが見込まれる）

Ⅰ（達成水準を満たさないことが見込まれる）

令和４年度行動計画（199 本）

達成状況（３段階評価）

評定：Ⅲ（計画を上回って実施している）・・　10

Ⅱ（計画を実施している）・・・・・・・・・　185

Ⅰ（計画を実施していない）・・・・・・・　4

※中期計画の詳細は大学ホームページ（https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/chukikeikaku.html）参照

【優れた取組・特色ある取組】

（１）教育に関する事項

〇本学の世界展開力強化に向けた取組

大学の世界展開力強化事業（2018 年度～2022 年度）では、本学の国際教育における課題を３つ解決した。１つ目は、学生を海外に派遣するだけの一方向型交流プログラムのみであったが、鹿児島の自然環境や地域社会をフィールドに海外の学生と合同で取り組む課題解決型のプログラムを開発し、学生を双方向に派遣・受入することができた。２つ目に、実渡航による海外研修の事前事後に、オンライン協働学習（COIL）科目を組み合わせることで交流期間を長期化し、国際協働学習の質を高めることに成功した。３つ目は、以前はアジア諸国に偏りがちだった交流先を米国に拡大し、魅力的なプログラム開発によって米国の９大学との間に　双方向交流の枠組みを確立することができた。

令和４年度は、大学の世界展開力強化事業として、連携校２校（タスキーギ大学（米国）及びディポネゴロ大学（インドネシア））とプログラム協定を締結し、事業終了後の計画についても協議を行った。また、本事業の総括としてシンポジウム等を開催し、これまでの実績を振り返るとともに、ダブル・ディグリー締結を含む今後の連携強化に向けた取組を進めた。

〇４大学によるへき地・離島・小規模校教育に係る連携協定の締結

令和５年２月２８日に、へき地・離島・小規模校教育に関する包括的な連携協定を北海道教育大学、長崎大学、琉球大学と締結した。

少子化で学校統廃合が進む中、少人数教育や複式学級に対応する教員の資質向上を図るため、へき地・離島・小規模校教育に関するカリキュラムの共有や情報通信技術（ICT）を活用した遠隔合同授業の手法開発、現職教員向けの研修プログラムの開発等に取り組み、各大学の知見を共有しながら地域教育を担う人材を多く輩出することを目指している。

（２）研究に関する事項

〇流れ藻マップの開発及び社会実装化試験の開始

理工学研究科が開発した高分解能沿岸海洋モデルを用いて、モジャコ（ブリの稚魚）漁場海域の詳細な海況図を自動的に作成するシステムを開発した。また、本学所有の練習船（かごしま丸・南星丸）による流れ藻（海面に浮遊している海藻のことで、魚の産卵場及び稚魚の隠れ家であり、養殖用稚魚の漁場となる）の観測をモジャコ漁期前に行い、流れ藻の分布を「流れ藻観測速報」として水産学部 HP に公開した。さらに、この海況図に流れ藻分布を登録できるシステムを開発し、広大な海域における海況と流れ藻の分布状況が把握できる「流れ藻マップ」を水産学部 HP に公開した。

「流れ藻マップ」は令和７年度に試行する計画だったが、開発が計画よりも順調に実施され、令和４年度に前倒しすることができた。

これらのシステムやウェブサイトを用いて、東町や南種子町等の漁業協同組合と共に社会実装化試験を開始しており、地域の海洋情報を使った地域特有の水産資源管理、海洋ビックデータを利用したスマート水産業の振興に繋がることが期待される。

水産学部ホームページ

○特色ある研究「天然ニンニクの機能性の解明」

大学院連合農学研究科、農学部食品分子機能学研究室の研究グループは、株式会社健康家族との共同研究により、特殊な方法で加工した天然ニンニクが、無臭になることに加え、善玉腸内細菌バクテロイデス・アシディファシエンス（Bacteroides acidifaciens）を増加させることを発見し、2022 年 5 月 18 日には国際学術誌「Journal of Agriculture and Food Chemistry」に研究成果が掲載され、トッピクスとして同誌の表紙に選ばれた。

バクテロイデス・アシディファシエンスの増加は、過剰栄養で誘発された脂質・糖質の代謝障害を防ぐことに繋がる。天然ニンニクは新しいタイプの機能性素材として、生活習慣病の予防に応用されることが期待される。

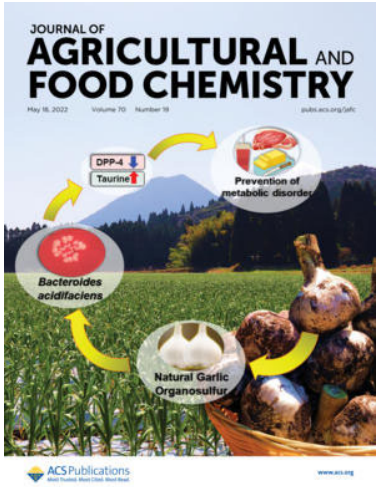

「Journal of Agriculture and Food Chemistry」表紙

○特色ある研究『「胎児星」が磁力線を巻き込みながら成長する様子をとらえることに世界で初めて成功』

理工学研究科の研究チームは、宇宙に生まれつつある「胎児星」（専門用語では原始星）が磁力線を巻き込みながら成長する様子をとらえることに成功した。

アメリカ合衆国ハワイ州にある東アジア天文台 EAO（East Asian Observatory）が所有するサブミリ波帯 JCMT 望遠鏡（電波の中でも波長の短い 1mm 未満のサブミリ波を使った望遠鏡）を用いて、「母体」であるおうし座分子雲コア L1521F で取得された。成長の様子を明確にとらえられたのは世界初の成果であった。

同研究は、2023 年 2 月 8 日発刊の欧文学術誌「PASJ（Publication of Astronomical Society of Japan ; Oxford University Press）」にて発表され、論文中に用いた図が掲載誌第 75 巻 1 号の表紙を飾った。

（３）医療に関する事項

○「ロボット手術センター」の設置

大学病院では、診療科や職種（外科医・麻酔科医・看護師・臨床工学技士等）横断的に、ロボット手術に関する問題点や新情報を垣根を越えて共有し、緊密に連携することを目的とした「ロボット手術センター」を設置した。

鹿児島県は多くの離島を抱えており、ロボットを使った遠隔手術の研究もセンターの重要な役割とし、センター開設に伴い、患者さんにとって体に優しい安全な手術を届けるだけでなく、高度かつ先進的な医療の実践、優秀な医療人の育成に寄与する体制を構築した。

記者発表の様子（ロボット手術の説明）

○「基幹型認知症疾患医療センター」の設置

大学病院では、鹿児島県からの指定を受けて、令和４年９月１日付で県内唯一の基幹型認知症疾患医療センターを開設した。基幹型は、全国で 17 ヶ所（令和４年３月時点）設置されており、活動圏域は県全域で、県内の地域型（９ヶ所）や連携型（２ヶ所）を統括して認知症診療レベルの向上を目指すなど、県内の認知症医療の中心的役割を担う。

本センターでは、「もの忘れ専門外来」や入院を通して早期発見早期治療を行うとともに、認知症に関する相談を専門スタッフを中心に解決する体制を整備し、鹿児島県において、認知症に関する様々な問題を解決し、安心して暮らすことができる地域医療体制を構築した。

○新型コロナウイルス感染症への取組

１）鹿児島県の医療提供体制の中心的役割

大学病院の通常診療機能と COVID-19 患者への診療機能の両立を維持・継続しながら、地域医療の『最後の砦』の役割を果たした。

２）地域公衆衛生活動のサポート

鹿児島県は、南北 600km に多数の有人離島を有する地域特殊性から、本院は離島クラスター発生時の公衆衛生機能の支援を行った。

３）ワクチン接種への協力

鹿児島県内の大規模接種会場へ医師、歯科医師及び看護師を派遣し、鹿児島大学内で実施した職域接種においても、医師、歯科医師を派遣した。

４）人工呼吸器・ＥＣＭＯ研修会の開催

COVID－１９の重症例に対する人工呼吸器／ECMO 管理について、同治療を有効かつ安全に実施可能な人材育成を目的に、鹿児島県が主催し、NPO 法人日本 ECMO net の協力のもと、医師・看護師・臨床工学技士を対象に鹿児島大学病院で「人工呼吸器・ECMO 研修会」を開催した。

５）職員の新型コロナ感染状況等把握及び診療体制の構築

新型コロナウイルス感染症に係る職員の陽性判定、濃厚接触者該当、PCR 検査受検の報告について、Teams を用いて共有することで、関係事務職員がリアルタイムで把握・分析し、それらを診療体制の重要な意思決定に繋げる体制を構築した。

（４）社会貢献に関する事項

○「鹿児島の近現代」教育研究拠点の設置

鹿児島の近現代に関する教育研究促進及び地域マネジメント人材の育成並びにその成果を地域へ還元するため、法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センターを令和４年１０月１日付けで設立した。

鹿児島の近現代にかかる歴史、文化、社会を対象にして現代まで継承されている貴重な有形・無形の文化財の保護など調査研究を行い、各種シンポジウム等を開催(学内、鹿児島市内、和泊町（沖永良部島）で計４回、参加者合計約 250 人)するとともに、鹿児島の誇る豊かな地域資源（歴史・文化・自然）を活用した分野横断的、文理融合的な教育研究活動の成果に基づく地域マネジメント事業（学内、霧島市で計３回、参加者合計約７０人）を展開して地域課題の解決や人材育成に取り組んだ。

開所式の様子

○産学連携学会業績賞の受賞

南九州・南西諸島域イノベーションセンターでは、センター長を中心とした「地域に眠る潜在的課題「マイクロニーズ」を起点としたイノベーションの創出」の取組が高く評価され、2022 年度産学連携学会業績賞（他のモデルとなるような先端的な産学連携活動を行い、業績を上げた個人および団体へ授与される賞）を受賞した。

マイクロニーズとは、地域の人々にとっては自然で当然な事象であり、課題として認識されていなかったが、地域外の観察者により明確に課題として認識され、かつその解決過程でイノベーションが期待される潜在的課題のことで、同事業では、研究者が自らの研究成果を突き詰めていく「知の深化」、同センターが様々な手法を用いてマイクロニーズを発掘する「知の探索」を組み合わせ、新たなイノベーションへとつなげてきた。これは地域に限らず研究者にとっても、研究資金の獲得や新たな研究成果へと発展しやすくなるメリットがあり、実際に、2021 年度末の南九州・南西諸島域における共同研究・受託研究の契約数は、2010 年度から 2015 年度の平均の 2 倍以上へと増加する成果を上げている。

○SGEC 森林認証の取得

森林科学の教育・研究の活動の場として利用している高隈演習林が、持続可能な森林管理の国際基準を満たしたとして、令和４年４月１日付けで「緑の循環認証会議（SGEC）」と、世界的な森林認証機関である PEFC（Programme for the Endorsement of Forest Certification Scheme)から国際相互認証を受けた（有効期間５年間）。国内の大学演習林が、SGEC 森林認証を取得するのは４例目となった。

森林認証は、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われているかを認証するもので、それらの森林から生産された木材製品に認証ラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援するものである。

高隈演習林では従来から年間数千㎥の木材が生産されており、森林認証林から生産される木材は、森林認証材として木材加工業者等へ販売している。また、学生実習における森林認証林の管理に関する教育の場として、一層の利用を図っている。

認証番号　JAFTA-099

認 証 書

住所：鹿児島県垂水市海潟 3237
名称：国立大学法人 鹿児島大学
農学部附属高隈演習林　殿

貴殿の管理する下記の森林を一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC/PEFC-J）の認証森林として認証します。

●認証受付日　：2022 年 4 月 1 日（初回審査）
●認証対象　：国立大学法人 鹿児島大学農学部附属高隈演習林（認証対象区の明細）
●認証面積　：5.068.11 ha
●有効期間　：2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
●適用規格　：SGEC 認証規格 (PEFC との相互承認規格)、ISO/IEC 17065
●製品種類　：素材・立木・丸太・その他森林生産物・森林サービス

認証機関
東京都千代田区六番町 7 番地
一般社団法人　日本森林技術協会
理事長　福田　隆政

○大学発認定ベンチャーが第 9 回「ものづくり日本大賞」優秀賞を受賞

鹿児島大学発認定ベンチャー「株式会社スディックスバイオテック」が、「糖鎖ナノテクノロジーによるウイルス性疾患の高感度で偽陽性のない高精度検査法の開発」で第 9 回「ものづくり日本大賞」優秀賞を受賞した。

スディックスバイオテックが開発した検査法は、ウイルスが感染する際、細胞上の糖鎖に吸着する性質を利用し、糖鎖を固定化した金ナノ粒子（SGNP）にウイルスを吸着させて感染性のある生きたウイルス粒子のみを濃縮・精製し、素早く簡単に PCR 検査する技術である。同技術では、ウイルス粒子が壊れて漏れ出た遺伝子（死んだウイルス）は検出しないため、偽陽性の判定を防ぎ、さらに従来の PCR 検査と比べて検査時間の短縮を実現した。同技術により開発した検査キットは、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスＡ型とＢ型の３種のウイルス遺伝子を同時に測定可能で、だ液を検体としても鼻咽頭拭い液と同等の高感度検査ができる。この製品は、2020 年 11 月から体外診断薬として保険適用されている。